

麦作の定着条件について

和田 武 利

(福岡県農業試験場)

経済の高度成長に伴ない、社会経済的条件が大きく変化する中で、麦作の放棄田が増加し、水田麦作の土地利用率が急激に低下してきた。

麦作の中でとくに麦作の振興を困難にしているのは、労働市場の拡大に伴う兼業農家の増大、麦価の米価に対する相対的な低さ、麦の作柄の不安定性などがあげられる。しかしこれらの阻害要因を克服しながら、個別経営で積極的に麦作を導入している農家もある。そこで積極的に麦作を導入している農家の経営構造を解明し、麦作の推進条件を明らかにした。

1. 麦作面積の変化と麦価の推移

福岡県における麦作面積の変化をみると、昭和30年を100として48年には約18%まで減少している。この麦作の減少傾向とほとんど同じ傾向で専業農家割合も減少しており、農業生産の担い手が30~40年代に急激に流出したことがうかがえる。

昭和48年に石油ショックがおり、食糧とくに麦類の自給率向上の必要性がさげばれ、麦生産振興のための諸施策が実施され、除々にではあるが麦作面積は増加傾向を示してきた。

麦生産振興の諸施策が実施されるに従って、小麦の対米価比も向上し、52年には約70%になっている。戦前から麦の対米価比は70%程度であったものが、30年には55%になり、44年には40%まで下り麦の収益性が低下してきた。その後対米価比は徐々に向上し、とくに48年から急上昇し70%までになった。

2. 反収の変化と技術の変化

麦の収益性を左右するのは10a当たり収量と麦価である。10a当たり収量を昭和30年からみると37年までは比較的安定しているが、38年以降は収量の変化が極端に大きくなっている。

兼業化が進むなかで麦の省力栽培技術として、平うねばら播栽培が開発され、37~38年頃から導入される。こ

の技術は平うねであるため排水が悪くなり、湿害の現れ方が極端となって収量が不安定となってきた。しかし麦を経営の一部門として定着させている農家は、自分が所有している機械にあわせてうね立て栽培をして排水には十分な注意を払い、収量を安定させている。

3. 規模拡大と借地農業

麦作が安定した経営の一部門になるためには、農業収益に占める麦作部門の収益割合が少なくとも30%以上なければならぬ。粗収益1000万円以上あげる経営で、麦作粗収益300万円をあげるとなると規模拡大が必要である。麦作の規模拡大を図るには借地によらなければならない。今回調査した6戸の農家のうち1戸は借地してはなかったが、他の5戸は小は0.8haから大は10.3haまで借地している。借地料は冬期間だけの期間借地は、麦収穫後すき返しが大部分であり、1戸だけ特定の人に肥料1俵追加するという農家もあった。全面受託の場合は借地料として米2.5俵~3.5俵を支払っている。

4. 麦作の収益性

麦作部門の所得をみると5~6haの麦作付をする、約300万円の所得になる。これを10a当たりでみると、4万円から7万円の所得になる。10a当たり所要労働時間は7時間~14時間平均9.9時間を要しており、労働1時間当たり所得は4~7千円である。大規模に麦作をすることにより農外労働に従事する以上の所得をあげることができる。

5. おわりに

麦作は10a当たり収益性は比較的低い、所要労働は少ないため規模拡大は容易であり、トータルとしての収益を高めることは容易である。しかし現在のように農地が流動化しない場合には規模拡大を希望しても、農地の集積は容易でない。利用権移動の可能な方法を考える必要がある。また省力化のため中大型機械を使うが、それにあつた排水の良いほ場整備をする必要がある。